

# 世界遺産マスタープラン検討住民会議からの提唱

平成20年 12月 21日(日)  
荻町多目的集会施設荻町区大寄合にて  
マスタープラン検討住民会議

## 1. マスタープラン策定の背景

白川郷荻町集落は、先人から受け継いだ合掌家屋をはじめとする文化、結の精神で結ばれた住民のきずな、白山の雄大な自然と農山村の景観を有し、世界に誇る集落となりました。これらは、先見性に満ちたリーダーと住民の決意によって守られ現在に継続されているものです。その礎は、昭和46年の白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章にはじまり、昭和51年の重要伝統的建造物群保存地区の選定、そして平成7年のユネスコ世界文化遺産の登録につながり現在に至りました。特に世界遺産登録は、単独村として生きる誇りと経済的な潤いを住民に与えました。その反面、押し寄せる観光客や生活の変化が、世界遺産としての価値を損なう事態となっています。

そこで、危機的状況を脱するために住民・行政が一体となり、持続的な世界遺産の継承をめざすマスタープランの策定にむけて、検討住民会議を重ねてきました。ここに今まで話し合ってきた委員や住民の膨大な意見を集約するとともに、住民の進むべき方向を共有するために、次のように提唱いたします。

## 2. 誇るべき世界遺産荻町集落の価値

世界遺産としての荻町集落の価値を次の3点に集約しました。

- ①合掌家屋と農山村の景観が世界遺産に認められた。
- ②世界遺産に今も住民が生活している。
- ③結の精神（住民の相互扶助の心と行動）が世界遺産を支えている。

## 3. 保存と活用の礎「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」

会議を重ねる中で、先人が創り上げた住民憲章の偉大さを再確認しました。これは37年たった今も、私たちに揺るぎない指針を与え、守り続けている憲章なのです。

その要旨は、以下の通りです。

- ①「売らない・貸さない・こわさない」の3原則を守る。（外部資本でなく住民主導で）
- ②自然環境を守る。（周りの自然と農山村の景観があるからこそ、合掌が活きる）
- ③合掌家屋を守る。（村の宝としてみんなで守る、火の用心）
- ④風習を守る。（祭りなどの行事、風習、郷土芸能を守ることは住民のきずなを深める）

## 4. 世界遺産荻町集落が抱える課題

会議の中で討議された問題点を、次の10項目に集約しました。

- ①農山村の景観上重要な農地が荒れてきている（農地が駐車場に、農業で生活できない）。
- ②建て詰まりが合掌集落の景観を阻害している（居住空間の確保と景観保全の調和）。
- ③観光車両が増大し、住民の安全な暮らしや世界遺産集落の景観を阻害している。
- ④世界遺産集落としての価値を住民が充分理解していない（行政と住民の情報共有）。
- ⑤城跡・里山を含めた集落の周辺環境や他集落と連携した保全ができていない。
- ⑥土産物の陳列や看板、メニュー、ポスター、自販機等が景観を阻害している。
- ⑦結による屋根葺きが減少している。
- ⑧心ない観光客によるゴミの投げ捨てや、私有地への侵入、安全確保に不安がある。
- ⑨世界遺産にふさわしい観光地としての努力に欠けている。
- ⑩集落に住み続けるための就労場所や地域振興・産業の安定に不安が残る。

## 5. 荻町集落をめざす方向

荻町住民が世界遺産の永続的な継承を目指すために、その礎となった「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」を遵守する立場に立ち、以下の方向性と指針を提唱します。

### ◎検討住民会議が提唱する方向性

- I 荻町集落は、世界の宝、未来の子や孫たちの宝であることを自覚し、世界遺産としての合掌家屋と農山村の景観保全に努めます。
- II 世界遺産の地に生活できることを誇りに思い、結の精神の根付いたコミュニティの継続と、景観保全と生活の調和を図る手立てを考えます。
- III 保存があつての活用であるという立場にたち、世界遺産としての質の高い観光のあり方を目指します。

### ○それを具現化する7つの指針

- ① 農地の保全に努めるとともに、それを支援するシステム（助成制度、販売ルートの開拓、地産地消の促進等）を構築する。
- ② 合掌家屋の落屋の拡大や一般家屋・倉庫の拡張が合掌集落の景観を阻害している現状を真剣に捉え、景観に配慮した居住空間の確保と集落外に移動可能な物件の見極め等を行い、建て詰まり問題の解消にむけた取り組みを行う。
- ③ 世界遺産としての質の高い観光と景観保全、住民生活の安全への配慮を目的とした観光車両の誘導方法（交通規制、駐車場問題、観光動線）について改善を図る。
- ④ 結による屋根葺きが技術の伝承と住民のきずなを深める大切な役割を担っていることを理解し、住民の共同体としての結の継承に努める。
- ⑤ 店舗の景観、地元ならではの土産物や料理、白川の素晴らしさを伝える使命感等、世界遺産にふさわしい質の高い観光を目指し、世界遺産を継承する誇りとおもてなしの心で観光客を迎え入れることができる体勢を整える。
- ⑥ 世界遺産の意義、伝建制度の仕組み、荻町集落の歴史文化、住民憲章や守る会の取り組み等について村の全ての住民が積極的に学び、故郷の素晴らしさを再認識するとともに、国や外部支援者、訪れるお客様、次代を担う子どもたちへの情報発信に努める。
- ⑦ 伝建制度を活かした合掌家屋や一般家屋の修理・修景に加え、新たな伝建物・環境物件の登録に積極的に協力するとともに、伝建地区外の景観を保持するための法制度や支援をお願いし、遺産の保全と価値のレベルアップに努める。

## 6. 提唱と本資料を活かす取り組みを

16回の検討住民会議と7回にわたる住民説明会、様々な会合や意見交流等の蓄積を基に本提唱の方向と膨大な資料が完成しました。これらの課題は、永年にわたり討議されてきた内容であり、課題解決をめざす先輩諸氏の熱いご努力を再認識するに至りました。その上に立ち、方向性と会議内容を文書化して発信できたのは、大きな成果であると考えています。今後、行政が策定するマスタープランには、本提唱と付帯する資料が有効に活用されることを願ってやみません。

最後に、マスタープランの具現化に当たっては行政が主体的に取り組むべきことと考えますが、荻町集落としても世界遺産を「守り、暮らし、活かし、つなぐ」ための前向きな取り組みが必要です。これからも頑張っていくではありませんか。